

2023年1月30日

## 定型約款（〈ひろぎん〉クレジットカード DC 会員規約）改定のお知らせ

当行は、2023年4月1日を効力発生日として、民法第548条の4（定型約款の変更）の規定に従い、当行が発行する〈ひろぎん〉バリューワン DC カードに係る「〈ひろぎん〉クレジットカード DC 会員規約」（以下「会員規約」といいます。）を、一部改定の方法により変更いたします。詳細は以下リンクよりご確認ください。

引き続き、お持ちの〈ひろぎん〉バリューワン DC カードをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

<詳細について>

- 変更後の会員規約はこちら

<https://www.hirogin.co.jp/information/info230130/info230130-1.pdf>

- 変更前と変更後の会員規約の新旧対比表はこちら

<https://www.hirogin.co.jp/information/info230130/info230130-2.pdf>

以上

<本件に関するお問い合わせ>

〈ひろぎん〉クレジットカードセンター

0120-863-801

〔平日/9:00~17:00（土・日・祝日、および大晦日・正月3が日は除く）〕